東海市予算決算会計規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和７年３月３１日

東海市長　花　田　勝　重

東海市規則第１５号

東海市予算決算会計規則の一部を改正する規則

東海市予算決算会計規則（昭和６２年東海市規則第３号）の一部を次のように改正する。

第６４条に次の１号を加える。

⑸　使用料

附　則

この規則は、令和７年４月１日から施行する。